

指定管理者モニタリングレポート（令和5年度）

作成日 令和6年7月9日

施設名	美濃加茂市障害者支援施設 ひまわりの家	
所在地	美濃加茂市新池町二丁目5番48号	
指定管理者	名称 社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会 代表者 会長 海老 和允 住所 美濃加茂市新池町三丁目4番1号	
指定期間・選定方法	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募(任意指定)
モニタリングの実施方法等	指定管理者管理運営状況と各種書類の照合及びチェックリストによる聞き取り調査	
担当課 (問合せ先)	美濃加茂市市民福祉部福祉課	

モニタリングの総合結果及び業務改善に向けた方針

1. 総合結果

指定管理協定書及び協定書に付随した仕様書に基づき、適正に管理運営がされている。

平成28年度より生活介護事業を追加し多機能型事業所として、障がい者のサービス向上に努めている。

平成30年度より管理者が専任となり、職員が業務に専念することが出来るようになった。また、令和元年度より目標工賃達成指導員を配置し、就労B型利用者の工賃向上を図る等、利用者に対し手厚い支援が出来るようになった。

民営化を検討するため、令和3年度に実施したサウンディング調査結果に基づき、令和4年度にプロポーザルを実施、審査の結果、社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会が最優先候補者となり、令和5年度には、令和6年4月1日の民営化に向けた準備を進めた。

① 経営分析に関すること

施設の設置目的に沿って事業を実施しており、令和5年度に掲げた5つの事業目標をほぼ達成している。また、令和2年度からの決算状況を見ると、各年度共に黒字経営となっており、財政基盤の安定化が図られている。

②事業計画・実施事業に関すること

事業計画については、就労継続支援B型事業と生活介護事業の計画に準じて実施されている。また、利用者個人毎には利用者の能力や希望に合わせた個別支援計画がサービス管理責任者により立てられており、この計画にそって職員が個別に指導している。

③経理に関すること

社会福祉法人であるため、理事会、評議員会で予算の承認を得て運営されている。支払等については、事務局長が会計管理責任者としてひまわりの家と社協本体の職員がこれにあたるなど、支払い事務について過誤が無いようチェック体制が整っている他、税理士が入ることでチェック体制が整えられている。

決算について社会福祉法人であるため、監事監査、理事会、評議員会の承認を受け、法人監査も行われている。

利用者に対する工賃支払いについては、工賃規定に基づき支払われている。

④施設管理に関すること

施設管理は各種設備の保守点検などにより適切に行われている。また、緊急時の連絡体制についてもBCPを策定し、緊急時の連絡体制や職員の役割を明記、さらに研修や訓練を実施し強化されている。

⑤サービスに関すること

平成28年度より従来の就労継続支援B型事業に併せて生活介護事業を開始しており、これに伴いスタッフの充実が図られた。とりわけ嘱託医と看護職員の採用により、利用者の健康面の意識の向上が大きく、生活介護事業利用者に限らず就労継続支援B型事業利用者に対しても、健康診断の推奨など、従来ではできなかったサービスの充実が図られた。

また、市との「災害時における介護保険・障害福祉サービス利用者の支援に関する協定書」を締結したことで、災害発生時や災害のおそれのある場合等においてのサービスも拡充されている。

⑥その他

情報の管理や情報公開について、事案はないが体制の整備はされている。

指定管理者 期末モニタリング チェックリスト(令和5年度)

総合評価	A
------	---

実施日 令和6年7月9日
担当課 福祉課

対象施設	美濃加茂市障害者支援施設 ひまわりの家	選定方法	非公募(任意指定)
設置目的	美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の趣旨による		
指定管理者名	(福)美濃加茂市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日

総括	A	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
① 経営分析	事業収支(円)	+6,344千円	+5,564千円	+5,072千円	+3,793千円	+3,913千円	A
	利用料金比率(%)	該当無	該当無	該当無	該当無	該当無	該当無
	人件費比率(%)	68.42%	72.52%	72.78%	69.9%	72.63%	B
	外部委託費比率(%)	1.94%	1.68%	1.78%	1.91%	1.97%	A
	利用者1人当たりの管理運営コスト(円)	7.43千円	8.10千円	8.03千円	8.87千円	8.68千円	B
	利用者1人当たりの市負担コスト(円)	262円	760円	1,542円	175円	1,524円	B
	施設1㎡当たりの利用者数(人)	14.74人	15.82人	15.04人	13.71人	14.35人	A

※上記の経営分析については、過去の実績や類似施設と比較して評価する(優良:A、良好:B、問題有:C、要改善:D)

②実施事業に関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	施設の設置目的に沿った事業を実施したか。目標を達成したか			A	就労B及び生活介護計画に基づき、社協の持っている能力を活用し利用者視点を重視したきめ細かい配慮を行うなど適切に実施されていた 事業目標も達成できていた
2	収支計画との整合性はあったか			B	予算書と整合性がとれていた
3	開館時間、休館日は適正に守られていたか			A	仕様書どおり適性に守られていた 警報発令時に利用者への柔軟な対応を行われていた
4	資格者の人員配置など職員体制が適正に整えられていたか			A	仕様書及び指定基準以上の職員配置をし、毎月指定基準等の配置ができていた
5	公共性・公平性が保たれていたか			A	利用契約書、重要事項説明書、個別支援計画書にて公平性が保たれており、実習生やボランティアの受入れを積極的に図る等公共性が保たれていた
6	改善指示事項や要望が事業に反映されていたか			B	要望が事業に反映されていることを確認した
7	自主事業は適正に実施されていたか			—	実施なし

③経理に関すること		総括	B	一次評価	評価理由等
1	指定管理業務に係る固有の銀行口座が適正に管理されていたか			B	施設個別の口座が開設・管理されていた
2	協定に基づいた支出が適正に行われたか			B	協定書に基づき適切に執行されていた

3	指定管理業務と自主事業の会計が明確に区分して管理されていたか	—	自主事業の実施なし
4	帳簿が適正に記載・管理されていたか	A	社協本体でチェックが行われ税理士による確認や監事監査が実施され帳簿等適切に整えられていた
5	帳簿を適正に記載・管理する体制が整えられていたか	A	上記に加え、社会福祉法人監査の実施、事業所集団指導への参加、実地指導の実施を通じて体制が整えられていた
6	現金は適正に管理されていたか	B	会計管理責任者の下、事業所及び法人本部で適正に管理されていた

④施設管理に関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	保守点検・検査・修繕は適正に実施されたか			A	施設等の保守点検(浄化槽法定検査・消防用設備等点検、車両点検)は適切に行われており、必要な修繕も実施されたことを確認した
2	清掃は確実に行われたか			A	毎日の日課として、職員の指導・監督の下、利用者で清掃されている 新型コロナウイルス感染対策のため、施設内の消毒作業がシルバー人材センターに委託されている
3	マスターキー等の管理体制は十分であったか			B	マスターキーは社協本体と福祉課で管理されており、事務所の鍵については管理者で管理されている
4	緊急時の連絡体制は整えられていたか			A	事業所分についても、社協本体で総括的に整えられている他、「災害時における介護保険・障害福祉サービス利用者の支援に関する協定書」を締結したことで、災害発生時や災害のおそれのある場合等においても連絡体制が強化されている
5	避難経路の安全性は確保されていたか			B	毎年2回の防災訓練の実施、各部屋に避難経路を掲示するなど避難経路の安全確保に努めていることを確認した 施設形態として段差や通路が狭い部分があることの指摘を受けた 非常口階段の地盤沈下の報告は受けている
6	備品は適切に管理されていたか			B	市の備品、社協の備品について、各備品台帳により管理されている 市の備品確認際、台帳漏れの指摘を受けた
7	駐車場の保全・管理、施設の警備等は適切に行われていたか			A	職員による見回りや入室時の受付でのチェックの他、警備会社への委託、さすまたの設置など警備及び防犯対策が行われていた

⑤サービスに関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	利用時間の延長など具体的にサービス向上や稼働率等の向上に取り組んだか			A	利用延長が実施できる態勢は整えられており、新型コロナウイルスワクチン接種の支援や、御家族都合による利用時間の延長対応が行われていた
2	苦情等の処理は適正かつ迅速に行われたか			A	苦情解決の組織及び取扱規定に従い、適切に整備・管理されていた 相談しやすい環境を整え解決する等工夫がみられる
3	苦情等の処理に関する書類は適正に整備・管理されていたか			A	苦情解決の組織及び取扱規定に従い、適切に整備・管理されている
4	ホームページ等でのPRは適正に行われたか			B	HPIについて、社協本体で適正に管理・運営されており、事業活動のPRを多岐にわたって行われている
5	セルフモニタリングは適正に行われたか			B	適正に実施されていた 随時の要望への対応も行っていた
6	利用者アンケートの結果をサービスの向上にいかしたか			B	要望への対応を行うことで、サービスの向上に努めら

			れていた
7	サービス向上のために職員研修等を実施したか。接客態度に問題はなかったか	A	社協本体で研修委員会を組織し、職員に対定期的に研修が実施されている。研修予算の確保、県の研修参加や資質向上を図る研修も行っていた
8	経費縮減・費用対効果の向上(費用の最小化)を図る取組みを実施したか	A	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算、岐阜県障害福祉サービス事業所等光熱費高騰対策支援金、共同募金会の申請等工夫がされていた

⑥その他		総括	A	一次評価	評価理由等
1	施設の管理に係る情報の管理や情報公開は適正に行われたか			B	情報公開の実績はないが、公開に関する規定は、社協本体により規定されている WAM ネットでの事業所情報の公開の更新や、財務諸表や指定管理者セルフモニタリングの公開を行っていた
2	個人情報適正に利用・管理されていたか			A	個人情報の利用については、事前に利用者または保護者に対して文書により承諾がされており、適正に利用及び管理されていた
3	環境に配慮した事業を推進したか			A	エコバッグやリサイクル品を活用した製品、可茂森林組合と協働し、間伐材等を利用した製品が製品されており、ふるさと納税品としても登録されている
4	業務実施に必要な保険に加入していたか			B	職員は全社協保険、利用者は自己で保険加入されている
5	利用者及び職員の安全管理に関する体制・仕組みが適切に整えられていたか			A	職員については、労災保険に加入し、利用者については保険で対応している 事故防止対策会議を適宜行われていた
6	労働法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がされていたか			B	法人として労働法令を遵守されており、年次有給休暇等取得しやすい環境を整えられている 新型コロナウイルス感染症対策での体調不良による休暇やワクチン接種休暇など取得しやすい環境が整えられることを確認した
7	地域との連携・協働は図られたか。まちづくりに配慮した事業を推進したか			A	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、地域行事や(地域交流を目的とする)施設行事の参加や実習生やボランティアの受け入れを積極的に行われていた
8	市と連絡を密にしていたか			A	福祉課だけでなく、新型コロナウイルスワクチン接種、優先調達など健康課や各課との連携が適切に行われていたことを確認した

●経営分析の指標と評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
◆事業収支(円)	収入－支出	事業全体が黒字であるかを確認。赤字の場合、管理継続性の面で課題となるため、市及び指定管理者で黒字転換に向けた協議が必要である。
◆利用料金比率(%)	利用料金収入／収入×100	収入に占める利用料金の割合。指定管理者の主たる収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを評価できる。

◆人件費比率(%)	人件費／支出×100	支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が高すぎないか、抑制しすぎていないかを評価できる。
◆外部委託比率(%)	外部委託費合計／支出×100	支出に占める外部委託費の割合。外部委託に委任しすぎていないか評価できる。
◆利用者1人当たりの管理運営コスト(円)	支出／延利用者数	利用者1人当たりに対する管理運営コストが適正であるかを確認。前年度との比較、類似施設との比較などにより効率性を評価できる。
◆利用者1人当たりの市負担コスト(円)	市の支出／延利用者数	利用者1人当たりに対する市負担コストが適正であるかを確認。前年度との比較、類似施設との比較などにより効率性を評価できる。
◆施設1㎡当たりの利用者数(人)	延利用者数／延床面積	施設1㎡当たりの利用者数を確認。利用者に対して施設の大きさが適当か、類似施設との比較により効率性を評価できる。

※過去の実績や類似施設と比較して評価する(優良:A、良好:B、問題有:C、要改善:D)

●評価の判定基準

① 一次評価	A(優良)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準よりも優れている B(良好)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準に達している C(課題有)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、一部課題がある D(要改善)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、早急な改善が必要である
② 総括	A(優良)= 一次評価がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数以上である C(課題有)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数未満である D(要改善)= 一次評価にDが含まれている
③ 総合評価	A(優良)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数未満である C(課題有)= 総括がすべてC以上であり、かつCが含まれている D(要改善)= 総括にDが含まれている

指定管理者管理運営状況調査

1. 指定管理者・施設の基本情報

令和6年7月9日

指定管理者名	(福)美濃加茂市社会福祉協議会	担当課	福祉課
指定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	選定方法	公募・非公募(任意指定)
施設名	美濃加茂市障害者支援施設 ひまわりの家	施設の種類	障害者支援施設
所在地	美濃加茂市新池町二丁目5番48号		
設置根拠条例等	美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例		
設置目的・役割	美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の趣旨による		
実施事業	指定就労継続支援B型事業、指定生活介護事業		

2. 施設の概要

土地	敷地面積	627.14㎡		駐車場 台数	4台			
	内借地面積	-	契約期間	-	借地料	-		
建物	設置形態	市所有	契約期間	指定期間と同じ	賃借料	-		
	建物の内容	障害者支援施設						
	主要な建物の 建築年月	平成6年2月		取得 時期	平成6年2月9日			
	延床面積	283.37㎡	構造	鉄骨造かわらぶき2 階建	階数	2階		
	耐震基準	適合	耐震 診断	-	耐震 補強	-	Is値	-
	ユニバーサル デザイン化 状況	一部実施	エレベーター	スロープ	自動ドア	手すり	障がい者 用トイレ	その他
			無	有	有	外部に 有	有	-
	大規模修繕 実施状況	無						
留意事項	無							

3. 管理・運営の現況

開館日数	245日(R5)	休館日	年末年始及び祝 日・土・日曜日	開館時間	8:30～17:15
職員数等 管理体制	管理者兼生活支援員(1人)、サービス管理責任者(1人)、職業指導員(1人)、目標工賃達成指導員(1人)、生活支援員(3人)、看護職員(2人)				

4. 施設の維持管理コスト等

		(単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	指定管理導入前
市の収支状況	支出	支出合計	3,179	5,991	681	6,199	
		人件費	0	0	0	0	
		修繕料・工事請負費	1,725	4,770	372	4,788	
		光熱水費	0	0	0	0	
		委託費・指定管理料	1,212	1,221	288	1,390	
		賃借料	0	0	21	21	
		その他	242	0	0	0	
	収入	収入合計	0	0	0	0	
		使用料・手数料	0	0	0	0	
		その他業務収益	0	0	0	0	
業務関連収益		0	0	0	0		
		(単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
指定管理者の収支状況	支出	支出総合計(a+b)	33,889	31,966	34,476	35,303	
		支出合計(a)	33,889	31,966	34,476	35,303	
		人件費	24,576	23,264	24,100	25,642	
		事業費	2,547	2,681	3,285	3,324	
		維持補修費	100	70	67	117	
		光熱水費	894	904	1,090	883	
		保守点検等委託費	571	568	659	696	
		その他	5,201	4,479	5,275	4,641	
	自主事業支出(b)	0	0	0	0		
	収入	収入総合計(c+d)	39,453	37,037	38,269	39,216	
		収入合計(c)	39,453	37,037	38,269	39,216	
		指定管理料	0	0	0	0	
		利用料金	0	0	0	0	
		その他	39,453	37,037	38,269	39,216	
		自主事業収入(d)	0	0	0	0	

5. 施設の利用状況

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	指定管理導入前		
開館日数		246	242	245	245			
延利用者数		4,185	3,980	3,885	4,067			
年間利用者数		220	221	245	206			
定員		20	20	20	20			
部屋別稼働	名称	令和5年度稼働率(件数割)			平日	100%	土日祝	-
	午前	100%	午後	100%	夜間	-	計	100%
	名称	令和5年度稼働率(利用者割)			平日	97.6%	土日祝	-
	午前	97.6%	午後	97.6%	夜間	-	計	97.6%

率							
---	--	--	--	--	--	--	--

6. 事業の実施状況

事業の実施状況	事業名	指定就労継続支援B型事業	利用者数等	10人
	事業内容	通所により生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった者は、一般就労等に向けて支援を行う。		
	事業名	指定生活介護事業	利用者数等	7人
	事業内容	地域において安定した生活を営むために、介護が必要な障がい者に日常生活上の支援、創作活動及び生産活動等の機会の提供、その他生活能力の向上のための援助を行う。		
	事業名		利用者数等	
	事業内容			
	事業名		利用者数等	
	事業内容			
	事業名		利用者数等	
	事業内容			
	事業名		利用者数等	
	事業内容			
特記事項				

7. 指定管理者制度導入・更新前後の比較

項目	結果・詳細
サービス面	生活介護事業(平成28年7月開始)の開始により、スタッフに看護職員が加わり利用者に対する健康面でのケアが可能となった。平成30年度より管理者が専任となり、職員が業務に専念することが出来るようになった。 令和元年度より目標工賃達成指導員(就労B型利用者月額平均工賃 令和2年度 17,153 円、令和3年度 17,399 円、令和4年度 22,337 円、令和5年度 22,916 円)を配置し、利用者の工賃向上を図ることができた。
コスト面	令和5年度末の財政状況は、支出額が収入額を下回っており、累積赤字も無く安定した状況である。 ※総合支援法による指定事業所であるため、国の報酬単価が適用となる。
利用者数・稼働率	令和5年度末の利用者の実数は、就労 B が10 人、生活介護が7人で、利用者数からみた全体の稼働率は 97.6%である。 現在の利用者数は定員に対して、就労継続支援B型が2人、生活介護が1人の余裕があり、新規利用者の受入れが可能な状態。

事業実施状況	現場状況及び運営面共に特に問題はない。
地域との協働等	<p>事業所開設後29年を経過しており、地域の住民に受け入れられている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、地域行事や（地域交流を目的とする）施設行事が徐々に再開された年であり、感染症対策を行いながら協働した。また、地域の実習生やボランティアの受入れを行った。利用者とボランティア、可茂森林組合等と協働し制作した自主製品をふるさと納税返礼品や市内施設の店舗（ぎふ清流里山公園や中山道会館、健康の森）での販売、セルフ支援センターを通じたインターネット販売を行っている。</p>
その他	